

東洋療法

2025
5.1 発行

366

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

あはき等法改正に向けた 基本方針



伊藤前会長は、あはき等法改正を自身のマニフェストの柱として掲げ、就任後はその実現に向けて具体的に動き出しました。厚生労働省医政局医事課とは就任前から一定の関係がありました。会長就任を機に、改正実現に向けてその連携を一層強化しました。その成果の一つが、令和7年2月に発出された「あはき広告ガイドライン」です。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(以下、あはき法等)は、昭和22年の制定以来、長年にわたり運用されてきました。しかし、現在の社会状況に即していない点も多く、法改正の必要性が業界内で高まっています。公益社団法人として私たちの使命は、「国民の利益の実現」と「不利益の排除」であり、法改正もこの観点から進める必要があります。

特に重要な改正目的は以下の2点です。

- ① あはき師の地位確立
- ② 無資格者の規制強化

ただし、法改正は思わぬ方向に進む可能性もあり、目的と立法事実の明確化、慎重な議論の積み重ねが不可欠です。

現行法では、免許を持たずに届け出のみで医業類似行為を行う無資格施術者も存在し、「等」の中に含まれると解釈されています。加えて、無免許者への処罰規定も存在するものの、解釈にばらつきがあり、国民の健康を守る観点からも法的整理が必要です。

このため、「目的条項」「あはき師の定義」「医療安全の明記」などによって、免許保有者と無資格者の法的な違いを明確化することが求められています。ただし、それが無資格施術の抑制に直結するかどうかは、さらなる検証が必要です。

その布石となるのが、先述のあはき広告ガイドラインです。主な内容は以下の通りです。

- ・各都道府県・政令市に広告相談窓口の設置
- ・無資格者に対する行政指導・実地調査・告訴の実施可能性
- ・「〇〇整体」「もみほぐし」など国家資格者と誤認される表記への是正指導

これらを活用するには、業界として以下の行動が不可欠です。

- ・各自治体への相談窓口設置要請
- ・違法広告の情報収集と行政への提供
- ・厚労省・消費者庁・国民生活センターとの連携強化

まずはガイドラインを最大限に活用し、現行制度の効果と限界を見極める必要があります。なお、それでも無資格問題が解決されない場合は、改正すべき法的課題がより明確になるでしょう。

現在、業界7団体が連携し、法改正に向けた協議を継続中です。国民とあはき師双方の利益を守る改正案を形にし、廃案を回避しながら確実な制度改革の実現を目指します。

(会長 長嶺芳文)

業務及び会計監査終了

令和6年度監査会が、4月17日、伊藤徳也氏、常盤和成氏の監事2名により行われ、全鍼師会の事業及び財務関係はすべて承認され、監査を終了した。

(財務委員會)

正味財産増減は次の通り。



令和6年(2024年)度 正味財産増減計算書	
前期正味財産	223,799,700円
当期経常収益	64,967,668円
当期経常費用	65,920,427円
当期経常増減	△ 952,759円
当期経常外収益	0円
当期経常外費用	1,029,725円
当期経常外増減	△ 1,029,725円
当期正味財産	221,817,216円

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

役員(理事・監事)選任 立候補者等一覧

今年度は任期満了に伴う役員改選期であり、3月17日、本会のホームページにおいて、役員への立候補者を募り、3月31日締め切りました。代議員による郵便投票を行い、5月25日定時総会において、理事及び監事の選挙開票を実施いたします。

役員の定数は、理事15名以上20名以内(うち会長が推薦する外部理事1名以上)、監事3名以内(うち会長が推薦する外部監事1名以上)であり、得票数の上位者より順次理事当選者とし、下位に同数得票があって順位の定まらない場合には、選管中央委員会の立会いの上、抽選により当該得票者の当選順位を決定します。

ただし、有効投票総数の過半数の得票を得られなかった者は当選者となれません。

なお、今回より、会長推薦の外部理事、外部監事の承認も併せて行います。

ここに役員立候補者を一覧表にしてお知らせいたします。

令和7年5月1日

選舉管理委員會 委員長 増田 淳

番号	立候補者名	所属師会名
1	郷田 大介	広島県師会
2	清水 洋二	愛知県師会
3	尾野 彰	埼玉県師会
4	仲嶋 隆史	福岡県師会
5	西島 登貴子	奈良県師会
6	長嶺 芳文	埼玉県師会
7	石川 英樹	千葉県師会
8	足立 忠	愛知県師会
9	廣野 敏明	大阪府師会
10	今泉 蘭子	東京都師会
11	松浦 浩市	岡山県師会

番号	立候補者名	所属師会名
12	佐々木 実	岩手県師会
13	北川 裕基	茨城県師会
14	森 孝太郎	京都府師会
15	往田 和章	神奈川県師会
16	狩野 裕治	群馬県師会
17	中川 紀寛	滋賀県師会
18	向井 陽子	奈良県師会
19	成田 卓志	東京都師会
20	——	——
合計		19名

●外部理事候補 菅 万希子 (大阪)

監事立候補者

番号	立候補者名	所属師会名
1	伊藤徳也	茨城県師会
2	常盤和成	石川県師会
3	——	——
合計		2名

●外部監事候補 伊佐 進一 (大阪)

● スポーツケア委員会 報告

2月22日・23日、横浜呉竹医療専門学校にて令和6年度スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会を開催しました。参加者は現地32名(二日間)オンデマンド76名(二日間)合計108名。

第1部	2024パリパラリンピック金メダル獲得までの道のり ～パラスポーツへの鍼灸マッサージ師トレーナーの関わり方～ 神奈川衛生学園専門学校東洋医療総合学科教員 岩倉 瞳 先生	
第2部	コーチング 流通経済大学スポーツ健康科学部 大学院スポーツ健康科学研究科 教授 黒岩 純 先生 昨年に引き続きグループワーク形式でコーチングのかかわり方を講義	
第3部	委員会企画 競技大会に参画するための行政・組織委員会との関わり方	※懇親会は 中国家庭料理 ニイハオGEMS新横浜駅前店 でおいしい中華を つまみながら 懇親を深めました。
第4部	委員会企画実技 実技 ストレッチ ストレッチの実際	
第5部	スポーツ障害における応急処置 国際武道大学 体育学部大学院 教授、健康管理センター長 山本 利春 先生	
第6部	委員会企画実技 テーピング「キネシオ」	
第7部	委員会企画 カルテの書き方	



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 参入！

令和7年度 国スポのバドミントン競技に参入できるようになりました。

期間：9月28日～10月1日(4日間)

滋賀県師会、大阪府師会、京都府師会、岐阜県師会の先生方中心で活動予定。

今後の予定としては、参加者を募り、オリエンテーションを行って準備したい。

(スポーツケア委員会委員長 仲嶋隆史)

第18回 地域健康づくり指導者研修会 報告

3月8日・9日、地域健康づくり指導者研修会が東京四谷の全鍼師会会館で開催された。
8日のみハイブリッド開催、9日は現地参加のみで実施された。

※後日、8日講義についてはオンデマンド配信された。

参加者：長嶺会長、狩野介護委員長、委員、会場参加者8日6名・9日18名、Zoom参加28名。



★3月8日(土)

12時50分～ 開会式

- ① 13時～ 「高年齢労働者の労働災害防止対策について」
(エイジフレンドリー補助金について)
厚生労働省 安全衛生部安全課 澤田京樹氏による講義
- ② 14時5分～ 「健康経営優良法人認定取得について」
経済産業省 ヘルスケア産業課 山崎牧子氏による講義
- ③ 15時10分～ 全国介護担当者会議



澤田京樹氏



山崎牧子氏

狩野委員長より「介護委員会に何を期待するのか」とし、
参加者に多くの意見をうかがった。

長嶺会長は、「生産性・健康の価値が高まっている中、全鍼としてどのように協力できるのか、
企業へのアプローチを営業も含めて勉強し情報発信はどんどんしていきたい」と語った。

★3月9日(日)

(現地参加のみ)

- ① 9時30分～ エイジフレンドリー補助金の活用方法
- ② 9時50分～ 介護保険制度の基礎と鍼灸マッサージ師への期待
- ③ 10時30分～ 経絡ストレッチ&伝わる話し方教室
- ④ 11時10分～ エイジフレンドリーに対応した運動教室の実践

(介護委員 足立忠)

日本医療のほんとう



新型コロナとの取組みを通じ、日本医療の課題の一面があぶり出された感があります。メディアの報道で、医療従事者は持ち上げられたりこき下ろされたりしました。今は当時の補助金で「儲け過ぎだ」と断罪され診療報酬の激減という憂き目に遭っています。みなさんがご存じないであろう問題に日々の目を当てる真面目なお話です。

この問題に関しては多くの著作が世に出ていますが「日本の医療の不都合な真実～コロナ禍で見えた『世界最高レベルの医療』の裏側～」というその名もズバリなものがあります。

著者の森田洋之氏は夕張市立診療所の勤務経験もある医師で、コロナを契機に吹き出した疑問点を整理し、自らの経験をもとに日本の医療の落とし穴を指摘しています。センセーショナルなタイトルですが、中身は地味な労作です。

冒頭に国民が当たり前と思っているであろう概念に関して疑問を投げかけます

- ① 病床が多いと平均寿命が伸びる？
- ② 全国どこでも同じような医療が受けられる？
- ③ 医師が忙しすぎるのは医師不足だから？
- ④ 医療も市場原理に任せるほうがうまくいく？
- ⑤ 地域の病院は減らしてはいけない？
- ⑥ 公立病院の赤字は税金の無駄遣い？
- ⑦ 病院がなければ高齢者は幸せに生きられない？

著者によれば実は答えはすべてNOで、これらの概念は全て誤解だと言います。タコはまさに今全国を騒がせている病院の統廃合の問題なども、実はこれらの思い込み？に立脚していることに気づきました。

① ⑤ ⑦ の立場から住民は安心安全な老後を確保するために病院・病床の存続を訴える一方で、③ ④ ⑥ を論拠に自治体は病院の統廃合もやむなしとします。

① 病床が多いと平均寿命が伸びる？

世界では病床を減らしながら平均寿命を伸ばしており、増加しているのは日本や中国、韓国など一部なのです。県別のデータでも病床数と平均寿命との関連性は低いとされます。

高知県の入院医療費は静岡県の約2倍、病床でも神奈川県の約3倍ですが、データを比較すればこれが寿命に影響していないのは明らかで、長寿の長野県はむしろ病床数は少ない部類です。

常識的には空床は本来喜ぶべきこと（患者さんが少ない=健康な人が多い）なのですが「病床使用率が低いことに罪悪感を感じさせる医療制度の仕組み」があると指摘します。公立病院を管理する自治体の議会では、院長は病床稼働率の低さ=病院の赤字を攻め立てられる、つまりもっと入院患者を増やすないと駄目だろうと言われるので！

② 全国どこでも同じような医療が受けられる？

③ 医師が忙しすぎるのは医師不足だから？

病床数で1位、外来受診数が2位、CT・MRI数は1位の日本ですが、患者が諸外国の数倍いるわけもなく、結果として設備投資費を回収すべく、社会保障費抑制=医療費・診療報酬抑制策に対して、薄利多売モデル（たくさんの患者さんと検査をこなさないと収入にならない）に舵を切らざるをえなくなります。外国では診察を希望してから受診まで数週間から数ヶ月かかるのが当たり前です。

④ 医療も市場原理に任せるほうがうまくいく？

国民皆保険制度により患者さんはコスト意識（自己負担）ほぼ無しで消費でき、その価値がわかりにくくなっています。医療は適正量以上に消費される傾向があります。これはコロナによる受診者激減が証明しています。つまり、感染を恐れて受診を控えるような、本当に必要ではない受診が多くあったと言うことになります。

報酬が確保される医療側もそれに応じて提供するため、病院・医療が過剰でも淘汰される仕組みが働きづらいとも言えます。市場原理といえば聞こえはいいですが、より少ない対価で商品（治療）を得ようとする行動原理なので、そもそも医療にはそぐわないのです。

⑥ 公立病院の赤字は税金の無駄遣い？

医療の原資はほとんどが保険料や税金などの公的資金であり、公立病院への自治体からの繰入金（いわゆる赤字補填）が減少し黒字経営になったとしても、患者さんの支払い=健康保険からの収入が増加するだけで、名前が違うが中身はほぼ同じなのです。

「国民の命と安全を守る」という意味で医療は警察や消防と同じ公共インフラであり「消防が赤字だからもっと稼げ」という人はいません。英国・フランス・ドイツでは医療は公的存在とされています。今回のコロナ騒動で気づいた人も多いのではないでしょうか。

⑤ 地域の病院は減らしてはいけない？

⑦ 病院がなければ高齢者は幸せに生きられない？

財政破綻した夕張市では、唯一の総合病院171床が19床の有床診療所と介護老人保健施設に縮小しましたが、予想に反して死亡率は上がらず、満床にもならず逆に心疾患や肺炎の死亡率が減少しました。なんと増加したのは「老衰」による死亡だったので。

問題解決策としては、在宅・終末期医療・プライマリケア・市民の意識改革などが挙げられます。最後に著者は「人は必ず死ぬ、の原点に立ち戻り、ひとりひとりの人生に寄り添い少ない医療で支えたい」と結びます。

さて、悲観的な将来を予想されながらもある意味理想的な状態に落ち着いた夕張市の医療と、はたまた世界的にも優秀と信頼されていたはずが、一個の感染症の蔓延に綻びを見せた日本の医療体制。これを契機に大きな転換点を迎えているようにタコは感じます。頭書の質問とその答えに関する誤解に分かる通り、まずは医療を巡る国民の意識改革が必要だと実感します。

読者の皆様にはこれがただの医者の愚痴と映らないことを願うばかりです。

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。
田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

梅野先生は、北京に本拠地を置く世界中医薬学会連合会常任理事として、「黄帝内經研究会」(毎週)、「中医学講座」(隔月)、「太極拳教室」(毎月2回)を通して、日本での中医学普及に努めておられます。
連絡先 : shiga-skm-shikai@leto.eonet.ne.jp 電話 : (077)526-4199 (077)523-4114

①孔子(こうし)の説いた教えが「儒教(じゅきょう)」である。儒教信者を「儒家(じゅか)」と呼ぶ。特に有名な弟子を孟子(もうし)と荀子(じゅんし)という。

孟子は性善説(せいぜんせつ)を説き、易姓革命(えきせいいかくめい)という言葉を創作した。易姓革命とは「天は己(自分)の代わりに王(他人)による統治を認めるが、現在の王に統治能力がないと天が判断すると、現在の王に代わって他の者が統治できること」である。王朝交代を正当化する独特の考え方である。統治能力のない王から新しい王に代わる場合、手段は2つある。1つは統治能力がないと認めた王が、次の王へ自らの地位を譲る「禅讓(ぜんじょう)」。もう1つは自らの地位に固執する王を武力によって追放する「放伐(ほうばつ)」である。

前者の場合、「俺の統治能力はもはやここまでだ。後は君がこの国を統治してくれ。君の実力ならば、きっと今よりも素晴らしい国になると思う。頼んだぞ」となる。後者の場合、「今の王にまかせていては、この国は益々だめになる。もうこれ以上、あんな無能な王に任せておけるものか。よし、この俺が王の首をとってこの国を再建しよう」となる。

荀子は孟子とは逆に「性惡説(せいあくせつ)」を唱えた。人間の性は悪なので、厳しい法律によって統制しないと、人は好き放題に振舞うので、結果的に国がまとまらないという考え方である。この思想を信奉する者達を「法家(ほうか)」と呼ぶ。

前回、黃巾の乱(こうきんのらん)に触れたが、この乱の起きた原因がこの性惡説思想にある。どこにでもいる百姓出身の張角(ちょうかく)は、国が行う治水工事に参加しろという命を受けた。参加しなければ待っているのは死罪である。張角は遠路はるばる目的地に向かって歩き進んでいたのだが、インフラ整備の進んでいない当時のことで、橋は大雨で流されていて、とても期日までに目的地まで辿り着くことができなくなってしまった。いかなる理由があるにせよ、期日までに到着しないと死罪になる。張角は逃げても遅刻しても、どちらも死罪ならば、いっそのこと反乱の狼煙(のろし)を挙げてやると決意したのだ。厳しい法家思想の前には人情も正当な理由もない。あるのはルールを守ったか否かだけである。こうして中国大陆初となる農民による一揆が幕を開けた。

②老子が唱えた思想を信奉する者達を道家(どうか)という。道家については前回に細かく説明したので、ここでは割愛(かつあい)させていただくが、儒教と道教の違いについて一言説明しておきたい。

道教は母系社会(ぼけいしゃかい)の影響を強く受けた思想で、孔子が唱える儒教は父系社会(ふけいしゃかい)の影響を強く受けた思想だといわれている。母系社会とは、自然や祖先を崇拜(すうはい)することに主眼を置く社会を指し、決して人間の知恵によって人間の住みよい社会を作ろうという考え方ではない。目の前に起きたことをそのまま受け入れて、常に祖先

に感謝する気持ちを忘れない社会なのである。逆に父系社会とは、自然や祖先を崇拜することはするが、人間の作った規則上で、日々の生活を送ろうという考え方である。自然の成り行きに任せていたら、せっかく生まれてきたのに人生を謳歌できないのではないかというわけである。

無為自然(むいしぜん)を説く老子(ろうし)に面会を求めた孔子との会話で、ある有名なエピソードがあるので、ここで披露しておく。孔子が老子に対して、自分が持つ思いを述べると、老子は「たとえどれくらい徳を積んだとしても、それを隠して愚者(ぐしゃ)のフリをするのが、眞の賢者(けんじゃ)なのだ。貴方は知識を振りかざすだけの、単なる野心家に過ぎない」と言ったという。

道教の概要を見てきて、1つ気になることはないだろうか。道教は神仙思想(しんせんしそう)を掲げているにもかかわらず、何故老子を奉(たてまつ)るのか。繰り返しになるが、道教は不老不死(ふろうふし)や現世利益(げんせりえき)を目的とした神仙思想によって成立している。しかしその象徴が、何も手を加えずありのままの姿こそが最上だと主張する老子だということはどういうことか。この点はかなり矛盾しているように思われる。何故このような矛盾が生まれたのか。この疑問を解決するためのキーワードが仏教伝来である。

中国大陆に緻密(ちみつ)な理論によって森羅万象(しんらんじょう)を説明する仏教が伝来してきたことで、道教が刺激されたのだ。理論的な仏教に対抗するためには道教も理論化せざるを得ない。道教も外見を立派に装飾しなければならないのだ。道教は自然発生した宗教なので、仏教のように、例えば人間を苦しめるのは八苦で、その苦を除くために必要なものは八正道(はっじょうどう)だというような確固たる理論が確立できていなかった。そこで道教信者は仏教に対抗するために理論武装を計画した。

道家は老子の言う「無為自然によって人間は長寿を全うすることができる」というフレーズに着目し、長寿を全うすることができるならば、道教が掲げる神仙思想にも通じるのではないかというわけである。こうして教団としての道教を整備するため、道教信者は少し強引とも思えるが老莊思想を吸収した。但し、道教が持つ本来の神仙思想と、老子が唱えた無為自然との境界が不明瞭のまま、今日まで來ているのが道教の現状である。

③墨子(ぼくし)が唱えたのが博愛主義(はくあいしゅぎ)で、その信者を「墨家(ぼっか)」と呼ぶ。現在のキリスト教の教えに似ていて、他人に対して愛をもって接しなさいという教えである。愛はこの世の全ての問題を解決する唯一の手段であり、人間性を昇華(しょうか)させる不变の真理だと説いた。孔子も愛について説いているが、孔子の愛は年長者などに対して敬うことを特徴としているので、墨子のように誰に対しても平等に愛せよというものは考えを異にする。

聴覚に障がいがある児童の逸失利益

顧問弁護士 井上雅人



今年の1月20日、大阪高裁において、交通事故で亡くなった聴覚障がいのある児童（当時11歳。以下「Aさん」とします。）の「逸失利益」が争点となつた裁判の控訴審判決があつたので紹介します（「本判決」といいます）。

逸失利益とは、交通事故等で亡くなつたり後遺障がいが残った場合に、事故が無ければその人が生涯得られたはずの金銭のことです。単純化した例で説明しますと、年収400万円（基礎収入）の51歳の人が交通事故で亡くなつたとします。その人が事故に遭うことなく仕事を続けていれば、65歳で定年退職するまでに6,000万円（400万円×15年）の収入があつたことになります。もっとも、収入は生活費にも使われる所以、一定割合は差し引かれます（生活費控除）。また、現時点で将来発生する収入を一括して受け取ることになるため、それを現在の価値に換算し直す必要があり、将来にわたつて発生する利息分を差し引いた金額に計算し直します（中間利息控除）。このようなルールをもとに、逸失利益は、

「基礎収入額 × (1 - 生活費控除率) × 就労可能年数に対応する中間利息控除の係数」の計算式によって金額が算定されます。上記の例で、年収の半分を生活費に使うと仮定して計算すると、

基礎収入400万円 × (1 - 0.5) × 11.9379 (15年の中間利息を控除する係数) = 23,875,800円となります。なお、実務では就労可能な年令は67才までとされています。

それでは、「基礎収入」がない児童が亡くなつた場合の逸失利益はどのように計算されるのでしょうか。この場合には政府が毎年実施している賃金構造基本統計調査をまとめた「賃金センサス」の金額を用いるのが一般的です。賃金センサスは、全労働者の平均賃金をはじめ、労働者の学歴、年齢、性別などの平均賃金に分類されています。本件では一、二審とも全労働者平均賃金（以下「平均賃金」とします。）が基礎収入のベースとされました。Aさんがこの平均賃金を得ることができる蓋然性があったかどうかの判断にあたり、聴覚障がいがAさんの将来の労働能力に影響を与えるかどうかが問題となりました。

この点について一審の大坂地裁判決は、Aさんの学習状況や生活状況からすると将来様々な就労の可能性はあったとする一方で、聴力障がいがコミュニケーションに与える影響によって、労働能力が聴覚障がいのない者と比べて制限されることは否定できないとして、基礎収入は平均賃金の約85%が相当であると判示しました。

これに対して、控訴審の本判決は、平均賃金を増額・減額することが許されるのは、平均賃金を基礎収入として認めることについて「顕著な妨げとなる理由がある場合に限られる」との判断基準を示しま

した。そして、Aさんにこの理由があるか否かについて次の点を検討して明らかにしました。

①Aさんの聴覚障がいは、聴覚に関わる中枢系に障がいではなく、補聴器を使えば通常の音声の会話は聞き取ることができていたこと。

②Aさん自身が両親や支援学校の教育のもとで、学年相応の言語力や学力を身につけていたことや、他者と積極的に関わろうとする姿勢でコミュニケーション能力を成長させて、高いコミュニケーション能力をもっていたことなどから、同年齢の健聴者に劣らない能力を発揮できていたこと。

③障がい者法制が、障がいの「社会モデル」の考え方を取り入れて、行政機関や民間事業者に対し、障がい者が社会的障壁（バリア）の除去を必要としている場合には、加重な負担にならない限り必要かつ合理的な配慮を提供することが義務づけていること。また、障がい者の意向を十分に尊重しつつ障がい特性に配慮した措置を事業者に義務づけていること。さらに、デジタル技術などのめざましい進歩によって、聴覚障がい者の就労の社会的障壁もささやかな合理的配慮があれば職場全体で障壁を取り除くことができるようになっており、それが当たり前のようになっている職場も少なくないこと。

などの理由から、Aさんが就労可能な年齢に達したときには、平均的なレベルの健聴者の能力と遙色のない程度で支障なくコミュニケーションできたと見込まれるとして、平均賃金を減額しなければならないほど労働能力が制限されるとはいえない結論づけました。

障がいのある人の逸失利益に関する近年（令和）の裁判例では、全盲の高校生の2件の事案で、それぞれ平均賃金の70%、80%としたものがあります。本件のAさんは11歳であり、高校生と比べても将来の収入の予測はかなり困難であるといえます。しかし、本判決は、Aさんの聴覚障がいの内容や程度、学習状況や生活状況を明らかにしたうえで、聴覚障がい者をめぐる社会の情勢や社会の意識、職場環境の変化等も踏まえて、Aさんの就労見通しを丁寧に検討している点が評価できるといえます。また、本判決は、聴覚障がい者が健聴者と同じように働き、活躍するうえで障害となっている社会的障壁（バリア）を取り除いていくためには、社会の「ささやかな合理的配慮」が必要であることを、私たち一人ひとりに問いかけた意義深い判決であるといえます。



災害対策委員会 ●第30回日本災害医学会 記念学術集会 名古屋大会報告

3月6日(木)～8日(土)の3日間、名古屋市国際展示場(ポートメッセなごや)にて日本災害医学会記念学術集会名古屋大会が開催され、国内外から約3,300名が参加した。我々鍼灸マッサージ師も第20回大会から毎年参加し、大会ごとに複数の発表を行ってきた。今回の大会では、ポスター発表13題、一般口演1題、パネルディスカッションなど、多くの先生方が発表を行った。

全鍼師会からは委員ら6名(仲嶋、松浦、榎本、古田、朝日山、戸中(マッサージブース))が参加。松浦・榎本・朝日山・古田委員らによるポスター発表や、仲嶋委員長による一般口演「避難所支援の難しさと支援者支援の重要性」の発表、パネルディスカッション「災害時の日本の伝統医療(鍼灸・漢方等)の利活用」を行った。

次回は会期:2026年3月19日(木)～21日(土) 会場は朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)で開催予定。

(災害対策委員長 仲嶋隆史)



第8回 DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会のお知らせ

今年もDSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会を開催することが決定しました。前回は満員御礼でたくさんの方に参加いただき、ありがとうございました。

第8回は、下記の要領で令和7年6月29日(日)に福島県郡山市にて現地開催いたします。

今回もDSAM隊員として即戦力となっていただけるように実際の支援活動を学んでいただく内容となっております。災害現場で活躍するためのスキルを身につけていただき、有事の際にお力を貸しください！

初めて東北地方での開催です。
東北の先生方の多くのご参加をお待ちしております。



実践！災害支援鍼灸マッサージ師育成講習会『DSAM隊員になろう！』

日時：令和7年6月29日(日)10時～16時(予定)

会場：郡山市労働福祉会館 〒963-8014福島県郡山市虎丸町7番7号

形式：現地開催のみ

※実習中心の内容で、アーカイブ配信はございませんのでご了承ください。

定員：140名

※申し込みフォームは5月中旬を予定していますが準備が出来次第皆様にお知らせいたします。

(災害対策委員会)

協同組合ニュース

スイカの季節がやってきました



申込受付 2025年5月中旬～6月末日

発送期間 2025年5月下旬～7月上旬予定

L玉	1個	3,600円	2個	7,200円
2L玉	1個	3,900円	2個	7,800円
3L玉	1個	4,500円	2個	9,000円

毎年大好評の「富里スイカ」。全国的に有名なブランドスイカです。中でも、2013年に千葉県知事賞を富里市で唯一受賞した農場で生産された最高品質のスイカを、今年も格安の組合員価格で提供させていただきます。

送料は下記表参照

(円)

北海道	東北・信越・北陸・東海・関東(千葉以外)	千葉	近畿	中国・四国	九州	沖縄
1,930	1,450	1,350	1,550	1,680	1,930	2,080

※送料は掲載時の見込み価格の為、販売時には変更になっている可能性があります

お申込み・詳細は **日本鍼灸マッサージ協同組合**
HP <https://www.jammk.net>
E-mail jamm@jamm.or.jp TEL 03-3358-6363



令和7年度 行事カレンダー（予定）

日 稲	行 事 名	場 所
5月2日～6日	WADEM2025(世界災害救急医学会)	東京都(新宿区)
5月25日	定時総会 全日本鍼灸マッサージ師連盟総会 日本鍼灸マッサージ協同組合総代会	大阪府(大阪市)
6月29日	DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会	福島県(郡山市)
7月6日	認定マッサージ師・認定機能訓練指導員講習会(更新講習)	東京都(中央区)
9月28日・29日	第24回 東洋療法推進大会in石川	石川県(金沢市)
9月28日～10月1日	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(国スポバドミントン競技参入)	滋賀県(大津市)
11月9日	都道府県師会会長会	未定
11月22日・23日	認定マッサージ師・認定機能訓練指導員講習会(基礎講義)	東京都(中央区)
1月31日・2月1日	認定マッサージ師・認定機能訓練指導員講習会(実技講習)	東京都(中央区)
3月19日～21日	日本災害医学会総会・学術集会	新潟県(新潟市)
未定	スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会	神奈川県(横浜市予定)
未定	地域健康づくり指導者研修会	未定

※各都道府県師会でも講習会・各種スポーツケア等開催されますので、各師会にご確認ください



何かに悩むとき、苦しむとき、その気持ちがどこから来ているのか考えてみたい。それは、人間関係や社会的、経済的な環境の悪化かも知れないし、健康面や将来に対する不安や恐怖かも知れない。それらの原因となる「事実」を、冷静によく見てみよう。それに対して、どんな反応をするかは自分自身の「判断」であり「意見」である、とマルクス・アウレリウスは『自省録』の中で述べている。自分の反応が、判断や意見であるとすると、コントロールできないものではなくなる。正しいと信じて疑わないその判断が、特定の事実を「自分の解釈」でとらえた上での一意見であるとすれば、少し見方を変えれば違った解釈、判断も存在することに気づき、違った感情も生まれる。事実→解釈→判断=意見→感情の連鎖反応によるマイナスの支配から解放されるためには、事実を複数の視点でとらえて、複数の解釈を考えてみることが大切だと思います。

(広報IT委員長 廣野敏明)

● 発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

F T 東
A E 京
X L 都
0 0 新
3 3 宿
3 3 区
3 5 四
9 9 合
1 1 3
2 6 1
0 0 1
2 4 1
3 9 17

高めよう、臨床力を。 広げよう、可能性を。

専任 教員	医療 スタッフ
講師	治療家
開業	

■ 入試日程・試験科目

試験区分	試験日	試験科目
1次募集	2025年10月19日(日) 出願期間：10月8日(水)～10月15日(水)	<input type="checkbox"/> 学科試験 (記述形式) <input type="checkbox"/> 面接
2次募集	2025年12月7日(日) 出願期間：11月19日(水)～12月3日(水)	

学校法人吳竹学園
東京吳竹医療専門学校
東京都新宿区四谷2-9-5 5号館 TEL: 03-5315-4093

第44期
鍼灸マッサージ教員養成科
学生募集
2026年4月入学
(修業年限:2年) (募集定員:25人)

発 行 所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会
TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会 ホームページURL: <https://www.zensin.or.jp> 協同組合 ホームページURL: <https://www.jammk.net/>
E-mail: zensin@zensin.or.jp E-mail: jamm@jamm.or.jp

全鍼師会公式LINE

どなたでも登録
いただけます。



各種情報配信中！

名 称 鍼灸マッサージ情報誌 東洋療法
代 表 者 長嶺 芳文
郵 便 振 替 00160-8-31031
銀 行 口 座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115
名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発 行 人 長嶺 芳文
編集人/広報IT委員長 廣野 敏明
購 読 料 年1,800円 〒共
□座名のフリガナは「 シヤ)ゼンニホンシン
キユウマッサージカイ 」となります

● 購読料 年一、八〇〇円

● 定価 三〇〇円